

# 第17回東町新スポーツ施設建設及び 周辺整備調査特別委員会会議記録

日 時 平成30年5月25日（金曜日）

午後 2時32分 開議

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 3時19分 散会

## 付託事件

### (1) 東町新スポーツ施設建設及び周辺整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 財産の取得に関することについて
- (2) 東町運動公園新体育館整備に係る国及び県の財政支援の状況について
- (3) 東町運動公園新体育館の交通対策について
- (4) 東町運動公園体育館建設工事について

#### 2 出席委員（24名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	鈴 木 宣 子 君
委員	綿 引	健 君	委員	堀 江 恵 子 君
委員	土 田 記 代 美 君		委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君		委員	飯 田 正 美 君
委員	大 津 亮 一 君		委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君		委員	栗 原 文 隆 君
委員	高 倉 富 士 男 君		委員	黒 木 勇 君
委員	田 口 米 藏 君		委員	小 川 勝 夫 君
委員	渡 辺 政 明 君		委員	須 田 浩 和 君
委員	五 十 嵐 博 君		委員	伊 藤 充 朗 君
委員	内 藤 丈 男 君		委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	松 本 勝 久 君		委員	福 島 辰 三 君

#### 3 欠席委員（2名）

委員	田 口 文 明 君	委員	高 橋 丈 夫 君
----	-----------	----	-----------

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 村 田 進 洋 君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君

政策企画課長	長谷川	昌人	君	交通政策課長	須藤	文彦	君
国体総務課長	村沢	晶弘	君	国体競技課長	大久保	克哉	君
総務部長	荒井	宰	君	行政改革課長	川上	悟	君
財務部長	園部	孝雄	君	財政課長	梅澤	正樹	君
契約検査課長	青山	和夫	君				
市民協働部長	鈴木	吉昭	君	市民協働部 副部長	横須賀	好洋	君
スポーツ課長	柏	直樹	君	体育施設整備 課長	太田	達彦	君
産業経済部長	小田木	健治	君	商工課長	小林	一仁	君
建設部長	猿田	佳三	君	建設部技監兼 建築課長	小林	幸夫	君
建設計画課長	大森	幹司	君	道路建設課長	安達	茂	君
都市計画部長	村上	晴信	君	都市計画部 副部長	川崎	洋幸	君
公園緑地課長	上田	航	君				

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋	正徳	君	事務局次長 兼総務課長	関谷	勇	君
議事課長	永井	誠一	君	議事課長補佐	永井	直人	君
書記	嘉成	将大	君	書記	玉田	誠一	君

午後 2時32分 開議

○安藏委員長 引き続き御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第17回東町新スポーツ施設建設及び周辺整備調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員、高橋委員が所用のため、渡邊技監が公務のため欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

この際、御報告をいたします。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願いをいたします。

[傍聴人入室]

○安藏委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の報告事項は4件でございますが、日程中1番につきましては、第2回定例会に提出が予定されている案件でございますことから、本日は説明を行うにとどめたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、1番の財産の取得に関することについて、執行部から説明を願います。

太田体育施設整備課長。

○太田体育施設整備課長 財産の取得に関することについて、特別委員会資料①により御説明させていただきます。

東町運動公園新体育館の整備に伴いまして、新体育館に必要な備品としてバスケットゴールを取得するものでございます。

初めに、1の動産の表示につきましては、東町運動公園バスケットゴール一式でございます。

取得する財産といたしましては、メインアリーナ用移動式バスケットゴール3対を初め、メインアリーナ用本体固定床金具8組、同じくピリオドランプ1対、サブアリーナ用移動式バスケットゴール1対、同じく本体固定床金具2組でございます。

2の納入場所につきましては、東町運動公園新体育館でございます。

3の取得予定価格につきましては、2,106万円でございます。

4の仮契約者につきましては、水戸市堀町993番地1、株式会社茨城スポーツ社、代表取締役、川津精でございます。

5の添付資料につきましては、3ページから5ページに仕様書、6ページに入札調書を添付してございますので、御参照願います。

御説明させていただきました本件につきましては、平成30年第2回水戸市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 次に、2番の東町運動公園新体育館整備に係る国及び県の財政支援の状況について、執行部から説明を願います。

太田体育施設整備課長。

○太田体育施設整備課長 東町運動公園新体育館整備に係る国及び県の財政支援の状況について、特別委員会資料②により御説明させていただきます。

初めに、1の国補助金（社会資本整備総合交付金）、いわゆる社総交につきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年で約20億4,000万円の交付を受けてございます。

平成30年度の予算におきましては、社総交の歳入といたしまして6億9,800万円を計上しております。合計いたしますと、約27億3,000万円の交付を見込んでおります。

次に、2の県補助金につきましては、(1)の県の財政支援の考え方といたしまして、これまで財政支援の対象事業費は新体育館の本体工事費に限定されておりましたが、外構工事や備品購入に係る経費を含めた全体事業費に拡充いただけることになったところでございます。

国からの交付金等を除き、県と市の実質負担額を同程度とするという基本的な考え方のもと、市、県の負担額を試算したものが、下図に示したものでございます。

(2)①のこれまでの考え方でございますが、補助対象事業費は、体育館本体工事費の約87億9,000万円でございます。左側、国の社総交を15億円、交付税措置を17億円と見込んでおりましたことから、太枠で囲みました市の実質負担額につきましては、約35億9,000万円と見込んでいたところでございます。

また、矢印の下の米印にございますように、この35億9,000万円に外構、備品に係る経費11億6,000万円を加えました47億5,000万円が水戸市の負担総額となっていたところでございます。

②の見直し後につきましては、補助対象事業費が全体事業費の約99億5,000万円に拡充され、また左側、社総交の交付見込み額が27億3,000万円と増額となったことによりまして、太枠で囲みました市の実質負担額は、約33億4,000万円になるものでございます。

具体的な県の負担額につきましては、国の交付金等の状況を踏まえて調整することになりますが、このたびの県の支援拡充によりまして、本市の負担額につきましては、当初の試算に比べ大幅に削減できる見込みとなったものでございます。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 それでは、ただいまの説明に対しまして、質問等ございましたらどうぞ発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 大幅に下がったということですがけれども、14億円ですよ、下がったのがね。ただね、私たちは今までね、この県と市が折半するというので理解をしておりましたが、しかし、その中で土地譲渡費については、これ最初は無償で譲渡するという話だったと思うんですよ。しかしこれが現実には、この表に見られるように、土地譲渡費15億9,000万円は補助金の中に入れてしまうということで、ここにね、やっぱり県の問題点があると思うんですよ。本来ならばもっと県の補助金がふえるべきだったと思うんですよ、これを見るとね。国の補助金は確かにね、当初10億円が15億円になり、次に27億円になってふえたんですけども、しかし県の負担額は変わらないんですよ。ほとんど変わらない。35億9,000万円が逆に35億3,000万円に減ってしまったということでありまして、私はね、やはりもっと県に対して、国がふえたんだから、その分の減額とあわせて県の実質負担金をふやすというのが必要じゃないかと

思うんですね。その点で、県に対してこの問題についての働きかけはどうだったのかお答えいただきたいと思うんです。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

このたびの県の財政支援の拡充に当たりましては、御指摘のとおり、土地譲渡に関する部分も何とか考慮いただけないかということで、県に対して要望をしまいましたが、このスキームといいますか、この国からの交付金等を除き、県と市の実質負担額を同程度とするということが、事業開始のときの市と県の取り決めということでスタートした経緯がございます。ここについては変更することはできないと。ただし、先ほど御説明させていただきましたように、何とか市の財政負担の軽減が図られないかということで、対象事業費を本体工事費だけだったものを全体事業費まで拡充いただけたというところとなっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 今度新しい知事になりましたよね。大井川知事になりましたが、この点で新しい知事に土地譲渡については、あくまでも無償として補助金をふやすというふうな交渉はしたんですか。新しい知事のもとで土地譲渡代については無償にさせて、その分だけ県の補助金をふやせば、もっと市の実質負担が減るわけですよね。その交渉はしなかったのか。

というのはね、もともと東町運動公園というのは県立だったわけですよ。皆さんも御存じですよね。だから、当然ですね、これは県のを水戸市が受け取ったわけですから、土地代については無償というのが当然だと思うんですけども、その点での交渉はどうだったんでしょうか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど私のほうでお答えさせていただきました県への要望につきましては、大井川知事にかわってから行ったものでございまして、これについては変更することができないということで、先ほど申し上げたとおりの内容、結果となったところでございます。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

今回、その外構まで、いわゆる全体工事まで入るということで、応分の減額が見られたということですが、この努力というのは、県の努力によるものなのでしょうか。それとも市の皆さん方が努力したから、全体になったのか。このところだけちょっと教えていただけますか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

このたびの要望に当たりましては、市も積極的に要望活動、協議を重ねさせていただいたところでございます。県においても、何とか市の財政負担を軽減できないかということで御尽力いただいたということで、双方の努力というふうに御理解いただければと思います。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

私もこれまでこの県による土地代金、無償で始まったものが、実質負担額15億9,000万円になってしまったというようなことで疑念を感じていたところでありまして、本来であれば、8億円ぐらいで買い取れたのかなというような思いがあって、これまでも何度も新しい知事になって交渉し直せと、こういうようなことでお願いをしてきたところでありまして。

一方では、国、または県、市の要望によって、社総交並びに交付税措置をふやしていただいて、14億7,000万円の増額が見られたために、そしてしかも全体工事も含めた交付税措置と、こういうことも見られたということで、本市にとっては2億数千万円の減額でありますけれども、一定の効果が得られたのかなど。

そういった中で、やはり今論じなければならないのは、工期に間に合うように、そして早く、この日本に、世界に冠たる体育館が早く完成すると、こういうことが一番大事なことだというふうに思いますので、金を取ってこいと言っていた立場から考えますと、これまでの皆さん方の努力に、今ほど課長がおっしゃったような私たちも頑張りましたというこの努力に敬意と感謝を申し上げて、質問を終わります。ありがとうございます。

○安藏委員長 ありがとうございます。

それでは、この件につきましてはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、次に、3番の東町運動公園新体育館の交通対策について、執行部から説明願います。

太田体育施設整備課長。

○太田体育施設整備課長 東町運動公園新体育館の交通対策について、特別委員会資料③により御説明させていただきます。

初めに、1の駐車場についてでございます。

新体育館の整備に当たり、(1)に記載の式により、駐車場需要台数を算定しておりまして、(2)にその結果を整理してございます。

来場者数が2,000人の場合、約460台、来場者数が5,000人の場合、約1,140台と見込んだところでございます。

(3)の駐車場計画といたしましては、東町運動公園の敷地内に約600台分の駐車場を整備するほか、表に記載の周辺施設と連携を図ることによりまして、約1,000台分の駐車スペースを確保する計画でございます。

(4)の大規模イベント時の駐車場の対応でございますが、(2)の来場者5,000人に対する駐車場需要台数1,140台に対し、約100台分の不足が生じてまいります。

また、偕楽園や中心市街地などでイベントが重なった場合、当初見込んでおりました周辺施設駐車場が使用できなくなる懸念がございます。そのため、市といたしましては、一定の時間内に新体育館周辺に車が集中しないような施策を重層的に展開することが重要になりますことから、次ページの①から④の対応策を講

じてまいりたいと考えております。

2ページをごらんください。

初めに、①の時間貸駐車場の活用促進でございます。

東町運動公園の周辺半径1キロメートル以内には約290台、半径1.5キロメートルまで広げますと、約1,340台の時間貸駐車場が立地してございます。新体育館の運営に当たっては、主催者等と連携し、ホームページ等によりましてこれらの周辺駐車場の情報を発信してまいりたいと考えております。

加えて、②の公共交通機関の利用促進や③の自転車の利用促進、さらには④のように、大規模なスポーツ大会やイベント開催時におきましては、誘導員の配置や案内板の設置などによりまして適切な誘導を行ってまいりたいと考えております。

また、ホームページ等を活用し、事前に混雑予想の周知を図るとともに、時間貸駐車場の活用や公共交通機関の利用を呼びかけるなど、ソフト施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、2の駐車場の運用及び車両の退出方法についてでございます。

3ページに通常時、イベント開催時、大規模イベント開催時の3つをモデルケースといたしまして、駐車場の運用方法と車両の退出方法を図面に整理してございます。

上段の通常時につきましては、イベントを開催していない一般利用が中心の場合でございますが、西側駐車場約300台を開放しまして、市道上市154号線を車両の退出動線といたします。

中段のイベント開催時につきましては、西側駐車場約300台に加えまして、北側駐車場及び東側駐車場約300台、合計約600台を開放し、西側駐車場の車両は通常時と同様に市道上市154号線を、北側及び東側駐車場の車両は新設アクセス通路を退出動線とし、国道50号方面を左折、岩間街道方面を右折により誘導いたします。

下段の大規模イベント開催時につきましては、一定の時間内に車両の退出が想定される場合でございますが、アクセス通路から左折で出庫する車両の一部、青印の矢印で表現しております国道50号の水戸駅方面の車両などを右折により誘導するほか、西側駐車場の車両の一部を東側駐車場へ誘導するなど、交通負荷の平準化を図りまして、国道50号の交差点に係る負荷を軽減してまいりたいと考えてございます。

また、主催者等と連携し、退場時刻の分散化を図るなど、イベント終了直後の混雑緩和に取り組んでまいりたいと考えております。

4ページをごらんください。

3の周辺道路等の整備についてでございます。

初めに、(1)の幹線道路といたしまして、都市計画道路3・4・5号借楽園公園上水戸線を初めとする主要な幹線道路につきまして、計画的、段階的な整備を進めてまいりたいと考えてございます。

また、(2)のアクセス道路といたしまして、現在、新体育館の整備にあわせて、東町運動公園の主要な進入、退出路となります市道上市154号線や県立歴史館側に新たなアクセス通路の整備を進めているところでございます。

(3)の沢渡川緑地の活用といたしまして、沢渡川緑地を活用した臨時駐車場や、沢渡川緑地の進入、退出路となります市道上市154号線の整備を計画してございます。

また、沢渡川緑地と岩間街道とを結ぶ新たな接続道路につきまして、事業主体や整備、管理の方法等の整理を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 質問がある方は、どうぞ発言願います。

松本委員。

○松本委員 今のアクセス道路の関係で、特に確約書を交わしたわけではなかったんだけど、私は前知事との約束があったんです、歴史館の南側の土手敷地を水戸市にあげるよと。そして岩間街道に直接つなげるようにしたいという要望をしたらば、そうしたいと前知事もおっしゃっていたんだよ。その件に関して、今のお話だと、直接の道路というのはないよね、岩間街道には。だから、大変混雑するという予測を立てていたものだから、知事選挙のずっと前に、橋本知事と私とあと何人かいたかもしれないけれども、あの土手敷地、こっち側の南側というのかな、あそこをくれるという約束があったよ。その問題等について県との話というのは何かされましたか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えをいたします。

歴史館の用地を活用した新たなアクセス道路の整備につきましては、これまで県の中では、沢渡川から岩間街道へ結ぶ新たな道路ということで協議をさせていただいております。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 そうしたらさ、その今の岩間街道の下になるわけでしょう。下でしょう。護国神社の底を切るわけでしょう、下のほうへ。私が言っているのは、岩間街道に直接、あの土手敷地をいただければ、直接岩間街道につながるんですよ。そういう約束ができていたということなんですよ。だから、あなたが言っているのは、下の道で低いところで、それでは交通体系の解消にはならないだろうと、私はこう思うの。だから、その辺はもう一度県のほうとの、幾ら知事がかかわったからといたって、約束は約束だろうと私は思うんですよ。だから、前の知事さんはこういうふうに議会との約束があったでしょうと、こんなように交渉をするべきだと私は思うの。

今そういうことでこういう問題をやっていったら、来年の10月、この国体までに間に合わなくなっちゃうよ、急いでやらなければ。物品はいつ納入するんだとか何だとかの話は別としても、やはり一番その道路というのは、私は国道50号のほうに偏った混雑に、地域住民からの苦情が大変出ると思いますよ。だから、その下じゃなくて岩間街道につながる道路というのが、私は、そういう約束が何遍も言うようだけれども、あったんだよ。だから、私はそういう道路ができるのかなと思っていたんだよ。今の説明を聞いていると、そういうことは全然なしに、下をくぐってこっちのほうに来る話でしょう。沢渡川のほうの下を、岩間街道の下を。そうでしょう。だから、それではどうなのかなと私は思うの。その件に関して、県のほうとね、もう少し調整すべきじゃないのかなと私は思います。

○安藏委員長 答弁しますか。

太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。



松本委員からのただいまの御指摘を踏まえまして、再度県との協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

○安藏委員長 大事な話だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、平成29年第2回定例会の代表質問でも田口米藏委員がこの件について話したから、その件につきましても含めてお願ひしたいと思ひます。

袴塚委員。

〔「ちょっと今の松本委員さんの関連で」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 関連で、内藤委員。

○内藤委員 実はね、私、2カ月ぐらい前かな、この現場へ行つて、私、水農卒業なものですから、現場へ行つて歩いて、この上のほうをね、今言つた下におりるんじゃないで、歴史館の一番端のほうを通過して道路をつくれるかなと見てきたんですよ。そうしたら、できますよ。6メートルくらいの道路だったらできます、この上のほうで、下へおらないで。だから、その打ち合わせに行くときはね、ここを通過してくれということ言えば、あいている土地だから、1カ所だけ古い木造の建物が当たるかもしれない。それ以外は大丈夫、道路とれるから。そういうこと。

○安藏委員長 4ページのこの地図を見てみると、確かに今内藤委員さんが言われたみたいに、可能性はあるんじゃないかなと思ひていますが、どうぞ、そのほか。

袴塚委員。

○袴塚委員 かねてからですね、この体育館の完成後の道路整備、また交通体系をどうするんだと、こういう論議はさせていただいてございまして、今回示された案によりますと、敷地の中に約600台、そして1キロメートル以内、また1.5キロメートル以内ということで、それぞれの場所の有効活用を図っていくんだと、そしておおむねの台数を確保すると、こういうような計画がされました。

それで、今のアクセスの退出関係でありますけれども、平常時と混雑時と超混雑時と、こういう中でこの流れを一定方向にこんなふうに流しますよということでございますけれども、これはね、逆に言うと、よっぽどこの交通整理ができていないと、こういうふうな流し方というのは自然流下では流れない。そうすると、この流し方をされる方というのは、どういう方がおやりになるのかという問題が一つあります。それは、使用料にはね返ってくるのかこないのか。

そして、抜本的な解決策としては、今、松本委員さん、内藤委員さんからも出ましたけれども、あの岩間街道並びに旧国道6号のほうに流す法線をどうするかということをお考えない限り、例えば岩間街道も、岩間街道のいわゆる橋の手前側に出そうという話だと思いますけれども、そうすると、岩間街道に今度つくつた進入路のほうから出ていくもの、これとのバッティングという中では、非常に混雑に拍車がかかってしまうのかなと、一方ではそう思ひます。ただ、ないよりはあつたほうがいいので、そこはよく御相談をさせていただきたいというふうに思ひますが、いずれにしても、この体育館が新たな水戸市のイベント会場、もしくはインバウンド観光を含めたその観光のメッカ、または集客のメッカ、そしてそのスポーツコンベンションを含めた、また芸能コンベンションを含めたそういうメッカとして有効活用していくということになりますと、やっぱりこの交通混雑をいかに防ぐかということが一番大事だというふうに思ひています。

それで、この中でですね、一番後ろに書いてあります市道上市154号線との接続をいかにやるかということですが、現道幅員の中で舗装の改良を初め、安全で快適な道路空間、これ歩く人はこれでいいのかもわからないけれども、問題は車なんです。車は進入路を広げても、出口が詰まっていたら出られません。

それと、このところ言葉が出てこないけれども、いわゆるピストン輸送をするよと、こういうふうなことがあります。それで、ピストン輸送をするにしても、混雑して車が交通渋滞しているところでは、ピストン輸送がかなわない、こういうようなことであります。それで今この会場に来ている方が、1.5キロメートル歩くのかどうか、こういう心配もあります。それで、心配をしていけば、どんどん不安は募るわけですが、よしんば1.5キロメートル歩いていただく、1キロメートル歩いていただく、そして人が来られる。そうしますと、この体育館を中心に1.5キロメートルの中には、3,000台ぐらいの車が停滞するんです。滞留するんです。これをいかに流していくかというのが、やっぱり交通体系の一番かなめだと思うんですね。

ですから、その辺が今回のお示しいただいた中では苦勞されているのはよくわかります。苦勞されているのはよくわかりますけれども、抜本的にその3・4・5号線の改良がいつごろ解決するのか。それから、借楽園公園上水戸線、これが事業認可をまだとっていないんです。要するに、水戸一中、旧医療センターのところから上水戸まで、国道118号までつなぐ事業認可というのはまだとれていないし、計画もされていない。こういう流れの中で、果たして本当に来年の国体に向けての開設に間に合うのかどうか、本当に大丈夫なのかと、こういう心配があります。

それで、地元ですから私も地元の声をちょっと申し上げておきますと、この体育館ができて、ここがにぎやかになるのは私たちも賛成です。そして、それは水戸市にとってもいいことだと思います。しかし、私たちはこのエリアの中で生活をしていく。そして、毎日の通通勤もある。毎日の買い物もある。そういった流れの中で、常に渋滞という、その夕方の買い物時期に渋滞ということになると、非常に生活に不便を感じるのではないですかと。

それと、もう一つ、救急車両の出入り口があります。この救急車がスムーズに出入りできるための策というのは、何か市では考えていただいているのでしょうか。救急車が混雑のために動けないということになったときに、人命にもかかわるのではないですかと、こういう御心配をいただいておりますので、ぜひこの辺については、施設の完成と同時に何らかの、今の松本委員さんのお話のような道路体系を1つでも2つでもクリアしていく、こういうことを努力していただかないと、せっかくいいものをつくって魂を込めて素晴らしいものができたんだけど、使い勝手が悪いよねと、こういうふうなことが広がってしまうと、なかなか全国大会、そして大きな大会を誘致するというのは、非常にそういう部分ではハンデがあると思います。ですから、ぜひ、その辺については十分検討していただいて、田尻副市長さんがお見えになっておりますけれども、これは体育施設整備課の問題だけじゃなくて、水戸市の全体のこれだけお金をかけてこれだけの期待を持ってつくる施設ですから、ぜひその辺については、高橋市長を中心に、本気になって真剣にやってもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○安藏委員長 今、袴塚委員さんから、2点についてでよろしいですかね。道路計画と緊急車両の問題につ

いて。

太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えをいたします。

まず、アクセス通路のところの誘導に関してでございますが、まず、御指摘のとおり、このようにモデルで示した図のとおりにきれいに誘導するためには、ある程度の経験を有する誘導員が必要になってくると考えております。そのため、イベント開催時におきましては、主催者等と十分に連携をとりまして、きちんとした誘導ができるように、適切な誘導員の配置はもとよりですが、案内板の設置等によりまして、混雑が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

また、交通混雑の問題でございますけれども、御指摘のとおり、緊急車両の出動等にも影響するのではないかとこの御懸念につきましては、できるだけ国道50号、特に太い道路へ抜けるところが混雑するというのは避けなければいけないと考えておりますので、国道50号の交差点の負荷が軽減されること、さらには滞留が続かないようなこと、そういったことが重要であると考えておりますので、先ほど申しましたような施策に重層的に取り組むことによりまして、一定時間に東町運動公園の周辺に交通が集中しないような施策に連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○安藏委員長 須田委員。

○須田委員 過去の質問の中にも幾つか出てきたことに関連もしているんですが、ちょっと通告もしていないので数字がわからなければ結構なんですけれども、この旧東町の体育館のときに、たしか三百何台ぐらいでしたっけ。ただ実際には、剣道の大会やラグビーの大会のときに枠外駐車まで入れて、とんでもない台数が集中してとまっていたということがあったと思います。その枠外駐車も含めて最大どれぐらい、剣道かラグビーあたりがいつもいっぱいになっているというイメージがあるんですが、どれぐらいとまっていたんですか。

〔「ラグビーじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 ごめん、レスリング。レスリングか剣道の大会が、水戸市内では多分東町が一番大きかったんですけれども、その枠外駐車まで入れたらどれぐらいとまっていたんですか。何か倍ぐらいいるようなレベルだったと思うんですが。

○安藏委員長 わかりますか、数字。

太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの須田委員の御質問にお答えいたします。

正確な数字でないかもしれませんが、申しわけございません。従来の東町運動公園の既存の駐車場といたしましては、約300台程度あったと思います。私もレスリングの全国大会が開かれたときに、じかにカウントしたことがあるんですが、そのときたしか枠外に200台程度とまっていたというふうに認識しております。

○安藏委員長 須田委員。

○須田委員 その場所に行ったということでしたら、その500台ちょっとがとまっていたという状況で、その実際の退出時のスピードというのはどれぐらい、当然渋滞はしたんでしょうけれども、2時間も3時間

もホーリーホックの試合の駐車場から出るときのような、今はそこまで渋滞していない、昔は1時間ぐらい渋滞するのが当たり前でしたが、どれぐらいではけたものなんでしょうね、実際は。それはわからないですか。わからなければわからないで。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの御質問でございますが、申しわけございません、退出の時間についてはちょっとわからない状況です。

○安藏委員長 須田委員。

○須田委員 私たちの記憶だと、バスケットボールの大会で400台ぐらいとまっていた大会があったと思います、テニスの大会と重なったことで。そのときやっぱり20分弱の渋滞はあったなど。ということですから、700台になるとやはり、しかも今後枠外駐車がさらにあるとすると、もうちょっと渋滞するのかなという気がしますので、ぜひ皆さんが言ったようなアクセス道路の管理及び新設等をお願いしたいと思います。

それと、もう一点。恐らくこれ一番混むときというのは、国体のときを皆さん心配しているんでしょうけれども、国体のときのここの会場の使用日数ってわかりますか。これ大体何日ぐらい使うのか、特にピーク時の。例えば20日も30日も使うとなれば当然大変でしょうけれども、そこら辺がわかりますかね。

○安藏委員長 大久保国体競技課長。

○大久保国体競技課長 須田委員の御質問にお答えをいたします。

国体時でこちらの体育館を使用する日数でございますが、レスリングで4日間、フェンシングで4日間、合計で国体期間中8日間の使用を考えてございます。

○安藏委員長 須田委員。

○須田委員 恐らくその8日間、再来年からは当然ないんでしょうけれども、そのほかに例えば剣道の錬成大会、それとレスリングの大会、それから恐らく今後は茨城ロボッツさんが今の収容では2,000人程度ですからそこまでの渋滞は起こらないと思いますけれども、実際には今後B1に上がっていくなど考えた場合には、年間で二十何試合でしたっけ、それぐらいの使用があるんですけども、そう考えてその約30日の使用プラス大きなイベントを今後呼べたとしてその使用等を考えると、年間にすればその1割程度の日ということですので、例えば先ほどのきちんとしたガードマンをつけるようにというような指導をするにしても、その30日とかその程度のもんですから、そういうガードマンに関しては、きちんとこっちで育成した者、きちんとこっちでできるという者を、毎回イベントをやる人はばらばらなので、先ほどの回答だと開催者と話し合いをしてというけれども、開催者に毎回その説明をするのが正しいのか、それとも、こちらのほうで用意できますよという形で、もうきちんと熟練された者を育成するののかということを考えると、当然のことながらこっちのほうの方が効率がいいのかなという気がしますので、ぜひその年間の中では10%程度、その満車というときが出てくるのが最大だと今のところ思っています。茨城ロボッツが5,000人来なければ、実際には国体の年を除けば、年間に二、三回がまずいっぱいになる。それから、そのほかにイベントがあるかもしれない。また、このイベントとかロボッツに関しては、かもしれないの状況が強いと思いますので、ぜひ、そういう利用日数というのはそれほどじゃない、今のところ満杯の利用日数というのは、

今のところまだそれほどじゃないと思いますので、それはその稼働率の問題もあるからそうは答えられないでしょうけれども、そう考えると、そこに対してきちんとした教育をされたガードマンを配置したり、そのところで適正な金額で道路の整備等をさらに進めたり、もしくは何らかの方法を考えるなりということをしきんとやっていただきたいと思いますので、要望です。

○安藏委員長 ただいまのは要望で入れておいてください。

田中委員。

○田中委員 今までのやりとりを聞いて大分わかったこともあるのですが、追加で聞きたいのは、今日の説明資料の③の駐車場計画であります。本体のこの東町運動公園新体育館には603台整備するということですが、周辺施設駐車場388台を利用として設定されています。しかし、3ページのその退出動線計画は、本体分しかないわけですね。周辺施設というのは、具体的にどこを想定されているのかということですが、そこから約400台ぐらいを充てるとなれば、そこからの動線も当然想定しないといけないのかなというふうにも思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えかということでもあります。

それから、沢渡川緑地の50台というのは、4ページのほうにも書いてあるんですけども、具体的な位置が私よくわからないので、どういうそこからは50台ですけれども、退出、当然出入りがあるでしょうから、その辺のことも含めて場所やその退出への影響等についても御説明いただければと思います。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えをいたします。

まず、周辺駐車場の位置でございますが、現時点で考えておりますのは、隣接します県立歴史館、それから桜山駐車場等の近隣の公共施設の駐車場を想定してございます。

また、沢渡川緑地の位置でございますが、図面が小さくて大変恐縮ですが、3ページの図面を見ていただきますと、例えば通常時の図面で左側に西側駐車場とありますけれども、その図面を位置でいうと下のほうにおろしていただくと、スケールのバーコードがあるかと思えます。おおむねそのあたりというふうに御理解をいただければというふうに思います。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 歴史館はそうなのかなと思っていましたが、そうしますとね、やっぱりこの新設するアクセス道路側に歴史館があるわけですけれども、そちらからも相当数、歴史館が同時に何かやっていたら使えないでしょうけれども、使うとすれば、そこからの退出も当然この国道50号側にも出ますし、岩間街道側にも出るというふうになりますよね。ですから、その辺も加味した想定というか、先ほどは誘導員の配置等も出ていましたけれども、周辺住民にはもちろん影響が出る話ですので、そういったことも考慮すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○安藏委員長 太田課長。

○太田体育施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

歴史館駐車場につきましては、現在約100台の駐車場がありますが、現在想定しておりますのは、空き駐車場率としましては40%というふうに考えておりますので、大体40台ぐらいを想定してございます。

そして、そこからの退出についてでございますが、今回新たに整備をいたしましたアクセス通路、こちら

については、歴史館側とのアクセスも可能なようになってございますので、そちらから出すのか、直接今までどおり市道側に出すのか、これについては十分運用の中で調整しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○安藏委員長 いいですか。

そのほかございましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 いいですか。

それでは、次に、4番の東町運動公園体育館建設工事について、執行部から説明願います。

小林技監兼建築課長。

○小林建設部技監兼建築課長 続きます、東町運動公園体育館建設工事について、④の資料により御説明をいたします。

最初に、1の進捗状況について御説明いたします。

東町運動公園体育館建設工事につきましては、本年5月末で全体工事の約6割の進捗となっております。現在、躯体工事がほぼ終了し、メインアリーナの屋根、内外装工事を施工中であります。また、建築工事と並行して外構工事を進めております。

下の工事状況写真につきましては、本年4月23日に撮影したものでありますので、後ほど御参照いただければと思います。

続きます、ページを返していただきまして、2の工事期間及び供用開始時期について御説明をいたします。

本事業につきましては、平成28年12月20日に工事請負契約を締結し、本年10月11日までの工期22カ月で工事を進めております。しかしながら、現時点で契約工期より約2カ月のおくれが生じております。このため、契約期間を2カ月間延長し、平成28年12月21日から平成30年12月10日に変更をするものです。

なお、契約期間の延長による供用開始時期平成31年4月に影響はなく、工事費の変更も発生しない見込みです。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○安藏委員長 それでは、この件につきまして御質問等ございましたら、発言を願います。

いいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時19分 散会